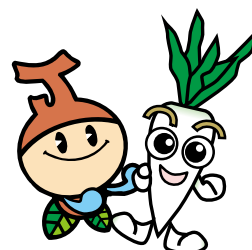


議会だより さんこう

No.83
2025

8月臨時会・9月定例会



大根占小学校 統合記念秋季大運動会



Pick UP

令和6年度
各会計歳入歳出決算を認定

Topics

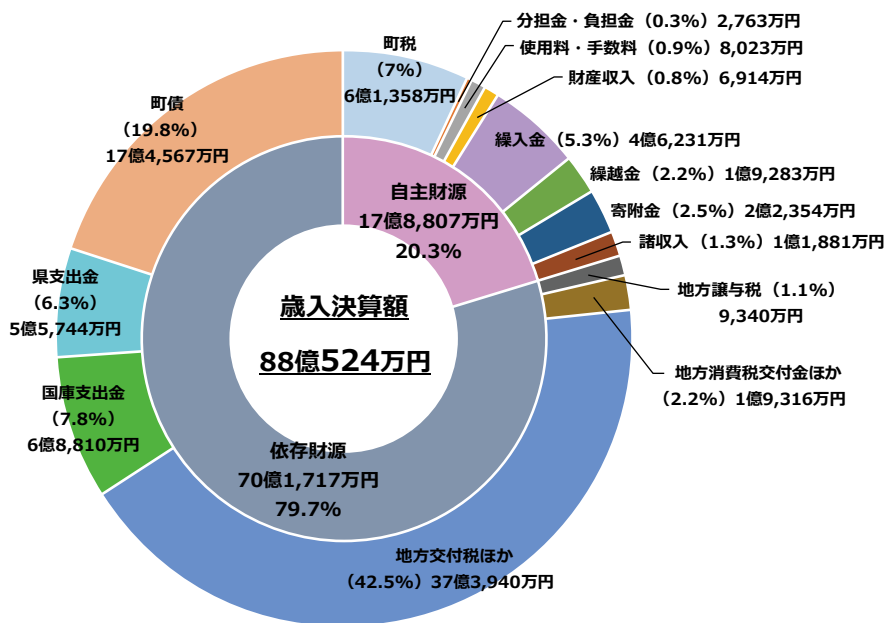
令和6年度決算審査	2～3 ページ
8月臨時会・9月定例会	4～6 ページ
一般質問	7～14 ページ
議会報告会	15～21 ページ

一般会計の決算状況



現地調査 (神川大滝らせん階段)

9月3日の定例会において、本特別委員会に付託された令和6年度錦江町一般会計・特別会計及び公営企業会計の7会計について、9月8日から12日までの4日間にわたり審査を行いました。審査にあたっては、予算執行は計画的かつ効率的に行われたか、予算計画に対する実績は妥当であり、かつ行政効果や経済効果に主眼をおいて審査しました。



○自主財源

町が自主的に調達できる財源
町民税、固定資産税、手数料、寄付金など

○依存財源

国や県からの交付またはその意思決定による財源
地方交付税、国県補助金、町債など

○義務的経費

任意に削減できない
極めて硬直性の強い経費

○投資的経費

道路、橋梁、学校などの建設費等
社会資本の整備等に要する経費

1. 【人件費】

議員報酬、町長や職員等の給与、社会保険料など

2. 【扶助費】

児童手当、こども医療、介護福祉タクシー補助等の助成金など

3. 【公債費】

町の長期借入金等への返済金

4. 【普通建設事業費・災害復旧事業費】

道路の新設・改良工事や災害復旧工事費、公有財産購入費など

5. 【物件費】

消耗品費、燃料費、通信運搬費、手数料、備品購入費、使用料など

6. 【維持補修費】

道路建物などの修繕費

7. 【補助費等】

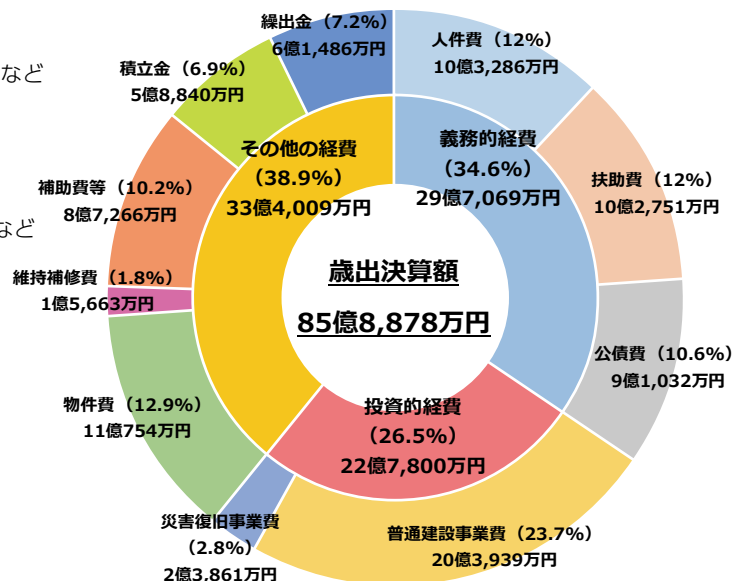
国、県など自治体への負担金や各種団体への補助金

8. 【積立金】

基金への積立

9. 【繰出金】

国民健康保険事業等の特別会計への繰り出し金



令和6年度決算を徹底審査！

バイオマス発電では

議員 災害時、支所やその周辺への電力供給も導入理由であったと思うがどうか。

産業建設課 導入の経緯は、基本的には環境省の二酸化炭素排出対策抑制対策事業となっており、二酸化炭素の排出対策が主であり、災害時の停電対策はその次である。停電対策は、大規模災害で停電が長期間にわたり復旧の目途が立たない場合を想定しており、その場合は、復旧自立運動で対応したい。

ローカルベンチャー事業では

議員 ローカルベンチャー推進事業では、どのような成果があったのか。

産業振興課 情報発信事業、町内事業者向けのセミナーで役場職員向けの研修会、起業家募集では2名を採択した。

議員 この事業は、令和7年度で終了予定であるが、今後どのように進めていくのか。

産業振興課 ローカルベンチャー事業の今後の方向性は、3年目の今年ようやく2名の起業家を採用できた。この事業では、まず移住者を中心となっているが、移住者がけん引しながらUターン者を誘致できるようにしていきたいと考えているので、しばらくはこの事業をすすめたいと考えている。

トロピカルガーデン神川では

議員 トロピカルガーデン神川の重油代が380万円程度あるが、CO₂削減のために何か検討しているか。

観光交流課 この施設の利用者は一日30人程度であるので、現在のボイラーの修繕等は考えていない。また、施設の老朽化が激しいこと、今年度で指定管理者も3年の満了を迎えることから一旦休止したいと考えている。

地域自殺対策強化事業では

議員 地域自殺対策強化事業で、パーソナルサービス支援機構へ委託しているが、内容はどのようなものか。

介護福祉課 主な相談内容は、家庭内のこと、障がい若しくは病気のことで、生きづらさ、引きこもりといった相談が全体の7割を占めており、延べの相談件数は344件であった。

タブレットの使用環境では

議員 小学校児童にタブレットを配布して宿題等に活用しているが、家庭にWi-Fi環境がない場合はどうするのか。

教育課 eライブラリーという学習ソフトを使い夏休みの宿題や日常的な宿題も出しているが、このアプリはオフラインでも使用できる。また、貸出用のポケットWi-Fiも準備しており、希望があれば貸し出しをしている。

特別会計（4会計）と公営企業会計（2会計）の決算状況

特別会計名称		歳入総額	歳出総額	差引額	歳出の前年度比
国民健康保険事業		13億3,214万円	12億2,540万円	1億674万円	4.57% 減
後期高齢者医療事業		1億4,912万円	1億4,862万円	50万円	8.3% 増
介護保険事業	保険事業勘定	12億9,718万円	12億5,478万円	4,240万円	0.6% 増
	サービス事業勘定	848万円	835万円	13万円	25.73% 増
錦江町水道事業		1億5,414万円	1億5,085万円	329万円	—
農業集落排水事業		5,056万円	4,193万円	863万円	—

8月臨時会

令和7年第3回臨時会は、8月8日に行われ、本臨時会では、補正予算1件、契約3件を審議しました。

補正予算

令和7年度錦江町一般会計補正予算(第3号)を可決しました

主な内容は次の通りです。

・定額減税補足給付金(不足額給付)事業

2, 836万円
(人件費含む)

契約

○役場本庁舎非常用発電装置改修工事請負契約を締結しました

・契約の方法

条件付き競争入札
(事前審査型)

・契約金額

1億5, 708万円

・契約の相手方

株式会社 三共建設

○消防ポンプ自動車購入契約を締結しました

・契約の方法

指名競争入札

・契約金額

3, 058万円

・契約の相手方

鹿児島森田ポンプ株式会社

9月定例会

令和7年第3回定例会は9月3日から26日までの24日間の会期で開催しました。本定例会では、条例改正5件、条例制定1件、補正予算7件、決算認定7件等を審議しました。また、7名の議員が一般質問を行いました。

条例

錦江町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正しました

法律の一部改正に伴い、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置との権衡を踏まえ、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意識確認等の措置を講ずるための改正です。

錦江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正しました

法律の一部改正に伴い、部分休業の取得範囲を拡大するための規定を整理するための改正です。

○防災倉庫設置業務委託契約を締結しました

・契約の方法

指名競争入札

・契約金額

3, 484万2, 500円

・契約の相手方

鹿児島森田ポンプ株式会社

錦江町地域活性化拠点の設置及び管理に関する条例の一部を改正しました

サテライトオフィスの多様な活用方法として、新たにハーフォフィスを設置したいため、当該使用料に関する規定を整理するための改正です。

錦江町地域福祉ふれあい広場条例の一部を改正しました

花瀬地区福祉ふれあい広場の用途を廃止し、住宅用地として公募のうえ、払い下げするための改正です。

錦江町犯罪被害者等支援条例を制定しました

犯罪被害者等の支援の基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者の支援を総合的に推進するため条例を制定しました。

錦江町森林の整備保全に関する条例の一部を改正しました

森林売買等の契約に係る森林の

各種団体の皆さま、 議会と意見交換をされませんか

議会では、町民の皆さんがもっている課題など幅広く意見をうかがい、その対策を町政などに反映させていくため、意見交換会の開催を議会基本条例で定めています。希望される団体等がありましたら、議会事務局に申込用紙が準備してありますので、直接申し込むか、もしくはメールで申し込んでください。

なお、自治会もしくは町内の団体に限りますので、個人では受付できません。

錦江町議会事務局 ☎ 0994-22-3045 (直通)
Eメールアドレス: gikan-h@town.kinko.lg.jp

整備保全情報を提供することによって、森林の皆伐後の再造林を推進し、森林の多面的機能の維持増進及び地域林業の振興を図るための改正です。

宿利原小学校改修事業 930万円などを可決

一般会計、特別会計の補正予算を原案のとおり可決しました。主なものは次の通りです。

※()内は予算総額です。

● 一般会計

文化センター非常用発電装置改修事業 450万円(450万円)

非常用発電設備が設置から32年経過し老朽化しており、また、避難所でもあるため空調、トイレが使用できる発電設備へ更新するための設計業務委託

子育て支援サイト制作委託事業 176万円(176万円)

タウンガイド(子育て編)の作成を、冊子(ガイドブック)ではなく、子育て支援サイトでの作成とし、リアルタイムで情報を提供するための事業

池田分団消防車庫整備事業 300万円(300万円)

老朽化してきている池田分団消防車庫を、閉校となった池田小学校跡地へ新設をするための実施設計業務委託

地域活性化拠点事業 307万4千円(708万5千円)

地域活性化センター神川のサテライトオフィスの一室を分割し、少人数でも利用しやすい環境の整備等に係る増額

ふるさとの森生産性強化対策事業 250万2千円(1055万2千円)

町有林の森林整備に係る経費で、現地測量調査等に基づく設計額確定に伴う間伐作業委託料の増額

空き家解体促進事業 150万円(600万円)

利活用できない空き家を町内事業者が解体する工事費に補助する事業で、工事費の30%を補助、30万円が上限。今回30万円×5件分の増額

SDGs 断熱ワークショップ事業 250万2千円(700万円)

断熱改修ワークショップを実施するための原材料費から委託料への予算の組換え

宿利原小学校改修事業 930万円(930万円)

旧宿利原小学校の体育館を改修し、有効活用を図るための事業

● 国民健康保険事業

保険税還付金 51万5千円(151万5千円)

過年度に遡及し、資格喪失された方に対して過誤納となった税金の還付金

● 介護保険事業

償還金 451万5千円(451万6千円)

令和6年度分介護給付費及び地域支援事業の実質確定に伴う償還金

● 水道事業

原水及び浄水費(修繕費) 300万円(4,402万3千円)

水道施設通信用モバイルルーター(小型の無線通信機器)更新に係る増額

● 農業集落排水事業

建設改良費(工事請負費) 300万円(6,400万円)

集落排水施設整備に要する費用の増額

案件に対する議員の賛否の状況

令和7年 第3回錦江町議会臨時会

議案番号	案件名	賛否の結果									
		木下	城下	竊原	久保	落司	染川	小吉	水口	池田	浪瀬
議案第47号	令和7年度錦江町一般会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第48号	令和7年度錦江町本庁舎非常用発電装置改修工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第49号	令和7年度消防ポンプ自動車購入契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第50号	令和7年度防災倉庫設置業務委託契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

令和7年 第3回錦江町議会定例会

議案番号	案件名	賛否の結果									
		木下	城下	竊原	久保	落司	染川	小吉	水口	池田	浪瀬
議案第51号	令和7年度錦江町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—
議案第52号	令和7年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—
議案第53号	令和7年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—
議案第54号	令和7年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—
議案第55号	令和7年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—
議案第56号	令和7年度錦江町水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—
議案第57号	令和7年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—
議案第58号	錦江町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—
議案第59号	錦江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—
議案第60号	錦江町地域活性化拠点の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—
議案第61号	錦江町地域福祉ふれあい広場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	—
議案第62号	錦江町犯罪被害者等支援条例	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第63号	錦江町森林の整備保全に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
認定第1号	令和6年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
認定第2号	令和6年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
認定第3号	令和6年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
認定第4号	令和6年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
認定第5号	令和6年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
認定第6号	令和6年度錦江町水道事業特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
認定第7号	令和6年度錦江町農業集落排水事業特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—

※賛否の表示は、○：賛成、×：反対、欠：欠席となっています。

※議長には、表決権がありません。

※各議案（案件名）の「○○について」は省略しています。

一般質問

9月定例会では、7名の議員より一般質問が行われました。
※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。 ※通告順に掲載しています。



二次元コードから各議員の一般質問の動画を閲覧できます。

やどり はら よういち

宿利原 洋一 議員 8 ページ

- 町道の舗装改良について
- 県道の舗装改修について

※通信機器のトラブルにより一部未配信、
また音声流れません。ご了承ください。



おとし みち こ

落司 道子 議員 12 ページ

- 町職員の人材確保について
- 緊急時の対応について



みずぐち たかとし

水口 孝俊 議員 9 ページ

- 総合振興計画について



き した こう た

木下 巧大 議員 13 ページ

- 花瀬プールの今後の活用について



なみ せ りょうすけ

浪瀬 亮祐 議員 10 ページ

- 畜産振興について



く ぼ ゆう た

久保 勇太 議員 14 ページ

- 社会福祉協議会に関して
- 広域連携に関して



じょうのした か よ こ

城下 香代子 議員 11 ページ

- 成年後見人ができないことに対する事柄への支援について
- 新田町長公約の進捗状況について





宿利原 洋一 議員

側溝の改修

町長

笑喜・松尾線において、降雨時に上部からの水量が多く側溝が落ち葉で詰まり道路に溢れ路肩が崩れている

崩れた箇所の上流に新たに流水路を設け分水することにより、越流による路肩の崩れを防ぐ工事に着手する計画である



町道松尾線の路肩部

Q 松尾線の道路では、降雨時に上部からの水量が多く、暗渠部が多いため、路肩部が崩れている状態である。今後の対策と実施について具体的に伺いたい。

A 町長 側溝が残っているものの、路肩の土が流出しており、側溝とガードレールが浮いた状態である。

今後の対策として、今回崩れた箇所の上流に新たに流末排水路を設け、分水することにより越水による路肩の崩れを防ぐ工事に着手する計画である。

道路拡幅

町長

将来を見越し、道路拡幅などを計画する考えはないか

現時点では具体的な道路改良を行う計画はない

Q 笑喜・松尾線の区間は道路幅も狭く見通しも悪く交通量も多いが、将来を見越して道路拡幅できないか。

A 町長 一番狭いところでも、5.6mの道路幅があるので、離合には十分な広さがあると考えている。路肩の草木により多少の視界不良はあるものの安全に走行できるものと考えている。除草作業はシルバー人材センターへ業務委託しているので、除草時期の調整を図っていききたい。

このようなことから、現段階では具体的な道路改良を行う計画はない。



町道松尾線の笑喜地区の拡幅要望区間

県道の舗装

町長

県道が段差があり通行に不安があるが、大隅地域振興局に依頼できないか

大隅地域振興局に、原因究明を行い、早急に改善するように要望している

Q 農村公園付近の県道に以前から段差があり、通行するのに不安であるとの声がある。段差改修について、大隅地域振興局に依頼できないか伺いたい。

A 町長 半円状に沈下し、段差が生じていることは私どもも承知している。

道路管理者である大隅地域振興局へ、原因究明を行い、早急に改善するように要望しているところである。また、県単事業の要望を盛り込むとともに、9月29日に開催の地域土木事業連絡会でも、重ねて要望していく考えであるため、しばらくお時間をいただきたい。

宿利原議員

農村公園の下側に土捨て場がある関係上、多



県道神川・内之浦線の道路段差箇所

いときは、大型のダンプトラックが15台ほどつながって往復している。段差がますます大きくならないように、早急に対応してもらいたい。



水口 孝俊 議員

総合
振興
計画

町長

人口ビジョンについて、数値目標として2029年に出生数30人を掲げているが、達成するためにどのように取り組むのか

若い世代や子育て世代を町に呼び込むための事業に引き続き取り組み、全庁を挙げて目標数達成を目指していきたい

Q 人口ビジョンについて、数値目標として2029年に出生数30人を掲げているが、達成するためにどのように取り組むのか。

A 町長 町としては、安心して子どもを産み育てることができる環境・まちづくりが一番重要だと認識している。

サテライトオフィス事業やローカルベンチャー事業、保育園留学や山村留学など、若い世代や子育て世代を町に呼び込むための事業に引き続き取り組み、全庁を挙げて目標数達成を目指していきたい。

Q ゼロカーボンの取組推進の重点課題に、5年間で町内電力需要の10%削減とある。公用車の電気自動車切り替えが活動計画に挙げられているが、現在、何台が電気自動車で、給電施設はどの程度あるか。

A 町長 公用電気自動車は現在1台あり、給電設備は総合交流センターのピロティ内に4台分設置している。また、同様の機能とまではいえないが、プラグインハイブリッド車を1台と通常のハイブリッド車を2台導入している。

10%削減というのも非常に厳しい高い目標値ではあるが、いろんな機会を通じて、消費電力、CO₂削減等について取り組んでまいりたい。

Q 森林伐採が進む中、本町も条例を定め、植樹を決定するようにしたが、地主、管理者等、経営管理はうまく進んでいるのか。

A 町長 令和5年度に「錦江町森林の整備保全に関する条例」を制定し、再造林率は令和5年度の30%から令和6年度は35%へ増加し、一定の効果が現われ、森林所有者の再造林への意識も高まりつつある。

造林や下刈り等の保育管理については、大隅森林組合をはじめ、町内の林業事業体が森林所有者の意向に沿う形で尽力いただいている。

Q 林業の成長産業化に積極的に取組み、ドイツ並みの木材需要に誘導支援とあるが、具体的にどういうことか。

A 町長 総合戦略の中に、「ドイツ並みの木材需要に誘導支援」というような記載をしている。

世界的にも林業の先進国とされているドイツの制度や技術を参考に、本町でも次の視点を参考に森林施策を進めていきたいと考えている。

1番目に、木材生産だけでなく、森林が持つ環境保全、防災、地域文化、教育などの多様な機能を生かしていきたい。2番目に、地域住民や他業種の方々も参加する森林管理。3番目に、木育活動などを通じた地域資源としての森林への関心を高めていく。4番目に、多様な樹種が混在する混交林の形成による災害体制の強化。以上この4つを中心に、森林施策を進めたいと考えている。

Q 公共施設活用のコワーキングスペース、サテライトオフィス提供推進で、神川中学校跡地の実績や最近の状況について伺いたい。

A 町長 利用実績については、令和6年で、個人・団体を含め、延べ134人の方が利用され、リモートワークや会議等で活用された。また、まち・ひと・しごと「MIRRA」創生協議会で、小・中学生向けのキャリア教育事業の開催や、全国のフリーターの方々の方々の地方拠点としての可能性を見出すための取組を実施している。

サテライトオフィスについては、平成30年以降、7社が入居し、そのうち2社は退去されたものの、引き続き5社が入居し、19人の方が勤務されている。

Q 外国人労働者の受け入れ体制や支援の仕組みについて、また、本町で仕事に従事している外国人労働者の仕事内容を伺いたい。

A 町長 外国人労働者の受け入れ体制については、技能実習生は事業協同組合や商工会等の非営利の管理団体が受入れを行い、技能実習生を希望する参加の組合員等に紹介する仕組みとなっている。特定技能外国人は、株式会社等の登録支援機関が、専門性や技術を持つ外国人を受入れ、人材不足に悩む企業等に紹介する仕組みとなっている。

外国人労働者の支援については、それぞれの受入れ団体等において、出入国や雇用契約の手続き、日本での住居の確保や生活に必要な各種契約の支援、職場や生活上の相談、苦情等への対応、そして3か月に1回以上の定期的な面談を行うようになっている。

技能実習生等が町内で従事している仕事内容については、農業や畜産、食品加工業が多いようだが、最近では、介護施設や医療機関、建設業でも増えているところである。



浪瀬 亮祐 議員

産業
振興肉用牛繁殖農家への支援についての考
えを伺いたい

町長

本庁の肉用牛の安定的な生産基盤維持に努めていく

Q 10歳以上の高齢牛を淘汰し、更新した未経産牛に対して10万円を補助する「繁殖雌牛の改良増進に関する支援」を令和8年度以降も継続する考えがあらわれるのかお聞きしたい。

A 町長 10歳以上の高齢繁殖雌牛は398頭で、全体の25%を占めている。また、繁殖雌牛の平均分娩間隔は399.7日であるが、高齢繁殖雌牛においては、平均418日で生産率の低下の要因になっているところもあり、高齢の繁殖雌牛から生産された肉用子牛につきましては、12%程度安い価格で取引される傾向が顕著であることから、この事業を実施しているところである。

高齢繁殖雌牛を若い優良な雌牛に更新することは、妊娠率を高め、より短い分娩間隔での子牛の生産が期待でき、出産時のリスクも軽減できる。また、生産性向上の効率化により経営全体の経費節減や収益性を向上させることも期待されていることから、令和8年度以降についても本町の肉用牛の安定的な生産基盤が維持できるまで継続するよう検討してまいりたい。

Q 現時点では、国庫の10万円がどうなるのかはまだ決定はしていない状況だと私は思っているが、その辺の

見通しは、町としては何かあるか。

A 町長 物価高騰対策というような緊急事業であったので、現段階で私が知りうるところでは、国の更新事業に対する助成というのとはなくなるのではないかなというふうな感じはしている。ただし、8年度以降もこの事業は実施したいというふうに思っているの、何らかこれにかわる事業がないものか調査をさせてみたいと思う。

Q 町内産の優良雌牛の改良増殖支援の今後の継続と、子牛品評会での郡の保留牛については、自家保留の場合でも対象牛にすることはできないか。

A 町長 本町の肉用牛改良増殖を図ることを目的として、町内で生産された雌子牛の導入を行った肉用牛繁殖農家に対し1頭当たり5万円、畜産振興会を通じて助成するものである。

助成の対象牛は、子牛せり市前に開催される子牛品評会で出品された優等以上の雌子牛としている。優良繁殖雌牛を確保することにより、子牛の生産の効率化が図られ、安定的な子牛の生産や価格の維持が期待されることから、担い手農家の育成と併せ、今後も継続していきたい事業

と考えている。郡保留牛は子牛品評会で優等以上に評価のある生産素牛であることから、自家保留した場合も助成対象牛にすることは望ましいと考えているので、担当課と協議しながら、前向きに検討してまいりたい。

Q 高栄養化粗飼料増産実証に関する支援において、新たな品種のルジグラスを実証作付けされたが、ルジグラスに対する種子代が本年度までだったと思うが、来年度以降の考え方を伺いたい。

A 町長 令和5年度から高栄養化粗飼料増産栽培実証に取組んでおり、今年度から、より栄養価が高く栽培管理が比較的容易であるルジグラスを実証対象品目に選定した。肉用牛にとって粗飼料は健康維持、消化促進、増体、肉質向上に不可欠であり、高栄養化で良質な粗飼料の自給率の向上を図ることは生産性向上につながる。この実証栽培において、栄養成分調査、収量調査、栽培コストの調査、牛の食いつき具合等を調べる嗜好性調査等を行いながら、本町における粗飼料の作付体系の確立を進め、生産費の低減化を目指していきたい。

種子代金の助成については、調査結果をもとに有用性を見極めながら、

現在は県の「地域資源フル活用飼料増産対策事業」で、40万円畜産振興会に助成をしているので、そういった調査結果を見極めながら、今後については考えてまいりたい。

Q 繁殖牛管理マニュアル実証事業の調査結果はどうであったか、お聞きしたい。

A 町長 繁殖牛管理マニュアル実証事業については、曾於共済組合、臨床検査研修センター、獣医師のご協力をいただきながら、繁殖牛の代謝プロファイルテストを実施している。これは、繁殖牛の栄養状態や健康状態を血液検査によって評価する方法で、令和6年度から8年度までの3年間で360頭の母牛を対象に実施を計画している。

調査の結果は獣医師や生産者に集まっていたが、2月18日に報告会を開催し、給餌等の改善方法をお伝えした。このプロファイルテストを実施することで、外見だけでは発見できない様々な代謝などの乱れを検出し、飼育管理の改善対策を講ずることができた。

今後、繁殖牛の健康維持や生産効率の向上が図れるよう検査結果を検証し、本町独自の給餌マニュアル化を目指したい。



城下 香代子 議員

身元保証
の支援策

成年後見人ができない身元保証等の支援策について

町長

地域包括支援センターを中心に、関係機関との連携を図っていく

Q 成年後見人は身元保証人支援ができない等6つの難点があるが、町の支援策について伺いたい。

A 町長 成年後見人が取組める主なことは財産管理や本人の生活に関する身上管理などに限られ、身分に関する行為、医療行為の同意、身元保証人、身元引受人等については対象外とされている。現在町に身元保証等を行う事業はないが包括支援センターを中心に本人の意向を確認し、親族、関係機関との調整、連携を図っていく。

Q 町内には身元保証等のサービスを行う事業所はないが、鹿屋市には数件ある。町ではサロンなど地域づくり等に力を注いでいるが、そのような付き合いも苦手な方々もいると思われる。

錦江町は高齢者の独居の方が多いので、必要なサービスを提供できる仕組みを作れないか

A 町長 福岡市の社会福祉協議会がサポートセンター事業をされているが、契約の際に預託金を納める必要があるため、

行政としてこの制度の構築にはハードルが高いという認識である。包括支援センター、社協と連携しながら次のステージへのサポート事業ができないか検討していきたい。

城下議員 令和6年度、国のほうで新たな権利擁護施策構築に向けた持続可能な権利擁護支援モデル事業の実施事業を作ったようである。令和7年度補助事業があるか不明だが、4分の3の財源補助事業である。

市町村が社会福祉協議会等の補助団体に補助、委託をして身元保証を代替する支援、入院・入所時の手続き支援、死後の事務支援ということでは、病院等の費用清算代行、遺体の確認・引き取り、居室の現状回復、葬儀・納骨・法要の支援といったことでこれまでほとんどなかった事業を踏み込んで作ったようである。

これらの事業について確認をして補助事業に取り組んでいただくよう要望する。

町長の公約

町長就任時に掲げた5つの公約の進捗状況について

町長

人がつながり、小さな幸せを積み重ね、人に投資するまちをビジョンとして掲げた

Q 町長の任期満了に伴い、5つの公約の進捗状況について、簡単に伺いたい。

A 町長 町長就任の際、新しい町づくりの政策実行宣言として「人がつながり、小さな幸せを積み重ね、人に投資するまち」をビジョンに掲げ、働く世代の元気、子どもの元気、高齢者の障がい者の元気、自然・環境の元気、地域の元気と5つの元気を掲げ31の事業に取り組んできた。評価が基準に届かなかった事業も14あった。

Q なかなか沢山の事業を公約として実践されてきたと思うが、特に高齢者・障がい者の元気ということでは、社会福祉協議会の登録ヘルパーの育成確保が大切なことなので、支援をして育成を行っていただきたい。

また、医師会立病院の整備支援ということだが、町内の病院情勢も変わってきている。医療介護の姿検討委員会を今後検討

することは考えられないか。

A 町長 高齢化が50%近くになっているため、いかに安心して暮らしていただけるかというのは大事なことであり、ヘルパーさんの募集について介護事業によるヘルパー事業について募集活動、育成活動を行ってまいりたい。

医療介護の在り方検討委員会については現段階では予定していない。

城下議員 この会は病院を建設するためだけではなく、この町の介護、福祉、住民のための会議であり、病院事業は町の根幹である。

開業する前にぜひ体制を整え、介護、老健など色んな在り方があってこの病院の着手をしたと考えている。

是非、町の在り方を含めて検討委員会ということで構想を練って着手していただきたい。



落司 道子 議員

町職員の
人材確保

年内採用も含め検討していきたい、と のことであつたが、こういった現状か

町長

10月1日付で採用者1名を確保できる見込みであり、
今年度は職員数の確保に問題はないと考えている

Q 3月議会一般質問の際、4月以降、早急に社会人枠による年内採用ができないか調査させている、年内採用も含め検討していきたい、とのことであつたが、こういった現状か。

A 町長 6月に社会人を対象とした採用試験を実施し、10月1日付で採用者1名を確保できる見込みである。また、育児休業者も職務復帰する予定であり、今年度は、職員数の確保に問題はないと考えている。

引き続き、職員数の確保とともに、事務事業の見直しなど積極的な進め、効率的で質の高い行政サービスが提供できるよう努める。

Q 高校等と連携した推薦枠制度導入も考えている、とのことであつたが、どうなっているのか。

A 町長 現在、南大隅高校を指定し、応募がある。就職協定の解除以降、面接等をし、採用者を決めていきたい。新たな制度でもあるので、入庁後のミスマッチを防ぐため、既にインターンシップを実施している。

Q 担当部署によっては、休日出勤も多い中で、代休等の取得はできているのか。

A 町長 令和6年度の休日出勤に伴う振替休暇の取得率は75.9%であつた。これまで、取得期間の改正を行ってきた。今後も完全取得に向けた取組を継続していきたい。

Q 男性職員の育児休業取得の状況は。

A 町長 平成27年度に1名が取得したのみで、それ以降の取得はない。要因としては、休業期間は無給となること、育児休業に変わる休暇制度として、特別休暇の付与などが挙げられる。これまで対象職員中、約9割の職員が妻の出産に関する特別休暇を取得している。

今後も、仕事と子育ての両立支援のための休暇制度の周知や、職場環境の改善など、利用促進に向けて取組を強化していく。

Q 9月議会初日に育児休業に関する条例の一部改正もあつた。制度の周知をどのように進めていく考えか。

A 町長 特別休暇の取得が多くなってきたことから、職員は制度を認識しているものと思っている。今後も、庁議等を通じて、しっかりと周知していく。

非常時の
対応

国道269号線の全面通行止めのような非常時に、情報を取りづらいために困る方がいるが、その対応は

案内看板を増設するなど、様々な方法で、全ての住民に情報が行きわたるよう、関係機関と協議しながら検討していく

町長

Q 斜面崩落(7月18日発生)による、国道269号線の全面通行止めとなり、鹿屋方面に行く際には、迂回路を通行することとなった。

案内板等の設置があつたものの、土地勘があまりない、情報機器に疎いなど、特に、高齢者にとっては大変であつた。

さらに、19日から連休に入り、役場への問合せもできず、苦労したとの声もあつた。情報を取りづらいために困る方へ、どのように対応していくのか。

A 町長 防災行政無線の放送回数をさらに増やす、案内看板を増設するなど工夫が必要と感じている。場合によっては、誘導員の配置等も考えられる。様々な方法で、全ての住民に情報が行きわたるよう、関係機関と協議しながら検討していく。

なお、休日には、役場は閉庁でも守衛が常駐している。守衛への問合せも、引き継ぎもかねて対応できるものとする。



(鳥 浜)



(町境付近)

迂回路案内看板



斜面崩落発生現場



木下 巧大 議員

花瀬
プール

花瀬プールを今後も町の観光資源、子育て支援、教育の場として、どのように維持していくのか

町長

観光と学びの場としての活用をPRしてまいりたい

Q 花瀬プールはどのような経緯、目的で整備されたのか。また、現在は観光や子育て支援の中でどのような位置づけでいるのか伺いたい。

A 町長 花瀬プールの整備については、県立自然公園である花瀬公園をできるだけ多くの人に親しんでもらい、県民が健全な屋外レクリエーション活動を気軽に行うことができる憩いの広場にしようという目的で、昭和53年度から昭和57年度にかけて、県補助金を活用し、花瀬公園県民自然レクリエーション村として遊歩道やアスレチック施設などを一体的に整備する中で、昭和57年7月に流水プールやスライダールプールが完成したところである。

Q 令和4年からの利用者の推移と町内・町外利用者の割合について伺いたい。

A 町長 令和2年度から令和4年度においては、コロナ禍のために施設を閉鎖していたが、令和5年度は5,775人、令和6年度は5,386人、令和7年度は8月26日現在で4,739人となっており、最終的な実績

としては5,400人程度を見込んでいる。

お盆の期間中は1割から2割程度が県外からの帰省客のご利用ではなかったかと推察される。それ以外の期間については、平日は町内の利用者が多く、週末は鹿屋市や鹿児島市などからの県内市町からのご利用がそれなりに見受けられる状況であった。

Q 老朽化した設備の更新など、改修の予定について伺いたい。

A 町長 指定管理者に年間の報告書をいただくことになっているので、そこで協議しながら対応が可能なかどうか、お客さん方のニーズとしてどれぐらいのものがあるのか、そういった実態把握を努めてまいりたい。



花瀬プール

Q 花瀬プールを今後も町の観光資源、子育て支援、教育の場として、どのように維持していくのか伺いたい。

A 町長 「魅力ある観光地づくり事業」の要望も上げていることから、採択の折には回遊性の高い稼げる観光地としての一体的な整備も目指してまいりたい。

近隣市町からの学童や保育園等での団体利用もあり、集団行動において学ぶ場としての活用も頂いているところである。こういった場をこれからも提供していけるように、指定管理者としっかりと協議を行いながら、環境整備に努めてまいりたいと思う。

観光と学びの場としての活用を私どももPRをしてまいりたい。

Q 指定管理者制度について、プロポーザルで町内業者に限らず、外からの観点で考える観光の仕方もあるかと思うが、その辺はどう考えているか。

A 町長 観光と教育の面については、関係人口をどういうふうに創出していくのか、そ

の中で観光というものと、今ある施設をどういうふうに関連するのかわかることのように考えている。

保育園留学の令和6年度の満足度は、田代地区の満足度は、10点満点中9.0で、非常に満足していただいている。観光と教育というのは今後もしっかりというんな形で実施してまいりたい。

指定管理者制度については、私どもの中では、当然公募をし、町内からのプロポーザルという形でいただいているところである。町外の方々も含めたというような提案であるが、もう少し協議が必要などころかなというふうには思っている。



久保 勇太 議員

社会福祉
協議会

町長

社協への補助金や委託金などの公金受領額 並びに年度予算に占める割合を示されたい

各年度における運営補助額が約2,000万円前後、各種事業委託額が150万円程度であり、予算に占める割合は約43%である。

- Q** 社会福祉協議会は補助金受領団体であり、町から毎年多額の運営補助金や事業の委託金などが支払われているはずである。2017年度から今日に至るまでの年度ごとの社協の補助金や委託金などの公金受領額並びに年度予算に占める割合、そして年度ごとの被害金額を示されたい。
- A** 町長 役場から社会福祉協議会への運営補助及び各種委託事業の額は、次のとおりであり、各年度の予算に占める割合は、約43%である。
- 次に各年度の運営補助及び各種事業への委託金については、社会福祉協議会に確認した結果、被害はなかったとの報告を受けている。加えて、運営補助等の規模は、事業の効果からみても適正であったと考えている。
- Q** 本町からの補助金や委託金の被害は無かったとのことなので、2017年度から2024年度における決算の修正等を図る必要はないのか。

年度	運営補助額	各種事業委託額
2017	約 2,044 万円	約 139 万円
2018	約 2,053 万円	約 126 万円
2019	約 2,088 万円	約 119 万円
2020	約 2,114 万円	約 177 万円
2021	約 2,194 万円	約 137 万円
2022	約 2,208 万円	約 142 万円
2023	約 2,236 万円	約 154 万円
2024	約 1,805 万円	約 141 万円

- A** 町長 社協は適切なサービス提供ができていることから、決算についてどうということを示し述べた立場にない。
- 久保議員** 社会福祉協議会には国や県からの補助金等の受領もあるはずである。その監査の中で問題がなかったかどうか明らかにできると考えられるので、積極的な情報公開を望む。

- Q** 広域連携の重要性に関して、急激な人口減少やインフラの老朽化等の課題に的確に対応し、持続可能な形で住民生活を支えていくために、地域の枠を超えた連携が重要であると総務省も示している。消防や清掃、火葬などの事業は既に2市4町で一部事務組合を組成し、事務事業の広域化を図っている。その他の事業に関して広域連携を推進していく考えはないか。
- A** 町長 消防や一般廃棄物処理、介護認定審査、障害区分認定、火葬場については一部事務組合を組織し、成年後見制度の利用支援及び障害者の相談支援については、広域でサービスを行っている。この他、消費者生活相談、広域観光、大隅広域夜間急病センター、大隅広域図書館ネットワーク

広域連携

町長

今後、し尿処理事業などの事務事業に関して広域連携を推進していく考えはないか

広域のほうで効率的な事務事業等については、広域での連携を図ってまいりたい

- についても、鹿屋市を中心に近隣市町で連携して取り組んでいる。指摘の通り、少子高齢化や人口減少により、今後さらに単独自治体だけで行政サービスやインフラ整備を維持することは難しくなっていると認識しているので、広域で取り組んだほうが効率的な事務事業等については、広域での連携を図って参りたい。
- なお、し尿処理場については、施設が30年を経過していることから、広域連携を検討している。
- 久保議員** し尿処理事業は2町での設備更新となると巨額の負担となるので、広域連携で事務委託協議を行うことが望ましいと考える。2市4町の枠組みで具体的な検討を進めていただきたい。

議会活動の 報告会を 開催

7月2日から4日にかけて町内6会場において「議会報告会」を開催しました。お忙しい中、町民の方にお集まりいただき、感謝申し上げます。

報告会では、議会活動の報告のあと『要望事項等について』をテーマに意見交換会を行いました。その他、町民の方から出されました主な質疑・意見に対しては、議会改革推進会議調査特別委員会において、今後の対策について執行機関に依頼するなど調査し、取りまとめが完了しましたので報告いたします。

※内容については執行機関に対する要旨を掲載しております。

花瀬・川原地区

Q 猫の問題について どのくらいの頻度で指導されているか。

A 野良猫等に無分別にエサやりをする方や、繁殖制限をせずに飼養されている方が一定数おられ、また、一方では、野良猫で困っている住民が一定数おられることは、苦情相談が寄せられるため把握しております。

しかしながら、野良猫を根絶させることも、3か月に一度ほどの頻度で繁殖するため、全頭調査を実施することも大変困難であります。

このため、苦情相談が寄せられた自治会につきましては、町が準備したチラシを自治会員に集中的に入れさせていただいたり、数か月に一度の防災無線放送での周知も実施していますが、過剰な広報にならないよう、バランスを取りながら行っているところです。また、野良猫等へのエサやりをされる方や繁殖制限をしていない方については、まずは地域の問題と捉えていただき各自治会でご対応いただき改善の見込みが無い場合は町と保健所獣医師と同伴の上、指導などにあたってまいります。

Q 中学校部活動の地域移行について

全国的に教員の働き方改革の一環で、大きな課題となっているのが、土日の部活動の地域移行である。これに取り組んでいる全国の中でも非常に温度差があり、どこが受け皿になってどうやって進めていくのか、錦江町自体もまだ具体的に進んでいないというのが実態であり、これは学校だけでなく地域が大きく絡んでくる大きな課題である。このことについて、調査の中では全然触れられなかったのですか。

A 国は休日の部活動について、令和13年度までに、原則すべての学校部活動の地域展開を目指す方針を示しています。

本町でもこれまで学校で行われてきた部活動を、今後6年間にわたり地域のクラブ活動として地域全体で支える仕組みを構築していく考えです。今後、体制整備や指導者確保、費用負担の在り方といった課題を一つずつ解決し、地域のスポーツ団体が主体となるような運営体制とし、関係団体と連携を深め、調整を進めてまいります。

Q 山を大事にすることについて

大雨が降って線状降水帯が発生したら、また川が上がるのではないかと非常に心配している。山は木が切られてどんどん運ばれていくが、もう少し保水のために「山のままで、山を育てる」ということ、安心・安全の対策から見て山を大事にすることについて、どう思われますか。



増水した大谷川 (田代早瀬)



錦江町田代崩壊地

- A** 令和6年1月以降、錦江町内の森林の取引を行う場合は「錦江町森林の整備保全に関する条例」において、森林所有者が山林の土地や立木の売買を行う30日前までに事前届出を行うように規定しております。
- これは、山林の売買等を事前に把握することで、森林所有者へ山林の機能保全を図るために必要な助言を行う機会を設けるためのものであり、必要な助言では、伐採後の植林に係る補助制度等により再造林を促しているところでもあります。

Q 森林伐採後について

伐採をしてから植林をするまでの間に、土砂崩れが発生したり土石流が発生したりした場合、どこが管理するのか。また、伐採後の植林について、誰か監視に行くわけですか。(馬場・城元地区でも同様の意見がありました。)

- A** 山林を伐採する場合には、森林法等に基づく伐採届出の提出が必要であり、伐採届出には「伐採後の造林計画」を記入する欄が設けてあります。
- 伐採後の造林計画には大きく3つの選択があり、①人工造林、②天然更新、③森林以外の用途があります。伐採後に天然更新(植林無し)を選択された場合、5年後に天然更新によるタブノキ、カシ類、シイ類等の樹高が0.5 m以上、ha当たりの密度が2,000本以上確認された場合は天然更新完了としています。伐採後の5年経過後の町による現地調査で、天然更新の完了が認められない場合は、再造林の指導を行うこととしております。
- 災害が発生した場合は、大隅地域振興局に報告後、町と合同で調査を行い、治山の担当者、森林所有者で今後の対応を協議し、必要な措置を行います。監視等については、天然更新の場合は、前述のとおり5年後に森林の状況を役場で確認をいたします。また、森林所有者は、伐採後30日以内と造林後30日以内に森林の状況報告を提出していただくように森林法で義務付けられています。
- ※森林法及び錦江町森林整備計画書による。

Q 伐採後の植林について

木の伐採については、植林すれば町が補助金を出してくれるのではありませんか。

- A** 錦江町の令和6年度の再造林率は35%(伐採81.22ha、造林28.88ha)であります。年度によって異なりますが、大隅管内の平均より低い状況です。伐採後の植栽や、植栽後の下刈りの経費については、県の補助金や町の補助金、併せて森林環境譲与税を活用した上乗せの補助を行っており、植林から5年間は、個人負担の軽減を図っているところです。

Q 信号等にある案内板について

国道269号線から国道448号線に入る栄町交差点の信号についている栄町という看板の文字が、消えかかっている。

また、田代の入口の所の看板表示(内之浦への案内)も古くなってよく見えない。管理するところ(国や県)に、対応してもらおうよう要望してほしい。



国道269号線栄町交差点



国道448号線田代入口付近

- A** 道路管理者であります県へは7月に要望済です。

Q 錦江町予算説明書(まちのしごと)について

町の分かりやすい予算書、年々冊子が分厚くなっているが、一冊作るのにどれくらいかかっているのか。町は俟約で行くのであれば、もっと簡潔にして、紙もいいのでなく、削れるところは削るべきではないか。

- A** 分かりやすい予算書は、一冊当たり約600円のコストがかかっており、作成に当たりましては、紙の材質やレイアウトの調整、印刷部数の適正化を図るなど、確認のしやすさとコスト削減を念頭に行っているところでもあります。
- 今後につきましても、作成経費を抑えつつ、各予算の内容をより簡潔に分かりやすくお示しできるよう努めてまいります。

Q 花瀬駅伝について

花瀬駅伝が令和8年度から縮小されるような話があるが、花瀬まつりも同様、町の元気のためには楽しみがあったほうがよいと思うが、どう思われますか。

A 花瀬駅伝の現状は、参加チーム数が、令和6年度は36チームで、平成24年度の63チームと比べ半減しており、町内参加者は9チームで全体の約4分の1となっています。

また、田代地区周回コースへの回帰を望む声がある一方、道路占有許可の要件が厳格化され、安全に行うための要員確保も大きな課題となっています。

これらを踏まえ、高齢者や個人でも参加しやすい新たなスポーツイベントについても転換を検討しているところです。いずれの場合も、町民が楽しみつつ健康づくりを進められる機会を確保し、町民の元気づくりにつなげていきたいと思います。

麓・上部・大原地区

Q 猫の問題について

去勢をした猫は耳に穴をあけると聞いたが、去勢した猫はすべて穴をあけないといけないのか。また、飼い猫でも補助金は出るのか。

A 耳カットは、耳の端を切ることによって手術済みの目印となります。
通称「さくら猫」と言われております。飼い猫でも去勢や避妊手術を受けた場合には補助金は出ますが、耳カットが補助の条件となっておりますので、外見上、耳カットをやりたくないという方につきましては、残念ながら補助金交付の対象にはしておりません。



耳カットした猫

Q 林道整備事業について

林道長野線整備事業の「1,600 m」というのは、今年作業する分ということか。

A 林道長野線整備事業は、本事業実施に伴い、令和6・7年で測量設計を行い、総延長1,167mに台帳修正を行いました。令和6年に210mのコンクリート舗装を実施し、令和7年においては、約220mの施工を計画しています。毎年限られた予算の中で今後4～5年かけて全線の完成を目指しております。

Q 防災無線放送について

以前、田代地区では選挙の開票速報放送があったが、もうできないのか。

A 以前、田代地区においては、選挙の開票結果を防災無線で行っていましたが、開票結果が確定する時間帯が深夜に及ぶことが多く、就寝中の方々にご迷惑をお掛けしないよう配慮するため、現在は放送を行っていないところでありますので、ご理解くださるようお願いいたします。

Q 議員報酬について（議員回答）

- ① 令和7年度の近隣町村の議員報酬はどのくらいか。
② 錦江町の議員報酬が24万7千円に改定されたが、県の平均額に合わせたのか。また、議員報酬をもう少し上げてよかったのではないか。

A ① 現時点で近隣町村の議員報酬が上がった話は聞いていません。令和7年度に定数を削減したのは錦江町のみです。他の近隣町村とは改選のタイミングが異なることから、おそらく他の町村でも改選のタイミングに合わせて報酬等について審議をされるのではないかと考えられます。

町名	R6 議員定数	R6 月額議員報酬	R7 議員定数	R7 月額議員報酬
錦江町	12人	227,000円	10人	247,000円
南大隅町	12人	227,000円		
肝付町	14人	232,000円		
東串良町	10人	227,000円		

議会報告会の資料より

② 月額報酬の根拠は、昨年度延べ12回会議を開き、算定しました。各町とも議員定数に伴って報酬を上げる議論をしています。錦江町議会では、議員が実際に出席している日数が、町長の登庁日数に対してどれくらいの比率であるかを算定根拠として、調査・検討した結果、この24万7千円が妥当であろうというふうな算定をしたところです。若い世代の方にも議員となって活躍していただきたいので、生活できるくらいは総体的に上げることが望ましいと思います。

Q 定例会一般質問について（議員回答）

防災無線で定例会の一般質問の件数や内容（題名）をすべて放送することはできないか。

A 現在、2名分（題名2件）と一般質問する人数を放送しています。長々と放送をすることを好まない方もいるので全て放送することは難しいですが、事務局等と協議の上で改善をしていきたいと思います。

城元・馬場地区

Q 猫の糞処理について

家庭菜園をしているが、猫の糞に悩まされている。町は放送等で指導はしているが、一步踏み込んだ対応はしていないのか。

A 猫の目線で綺麗に手入れされた家庭菜園を見ると、とても状態の良いトイレが散歩コースにあると本能的に認識するのが分かります。

飼い猫であれば、飼い主にトイレの数を増やすように指導することもあります。町では野良猫の糞害については、防災広報無線での注意喚起など限られた対応しかできないのが現状であります。

個人としての対応策としましても、猫が寄り付きたなくなる匂いや猫が嫌がる物などを設置する方法が有効と聞いております。

解決方法その3【猫が庭に入らないように工夫する】

個体差もありますが、猫の苦手なおいにおいを例に挙げると、

柑橘系、ミント系、コーヒー、酢、塩素系・・・などがあります。

定期的に散布し、猫の匂いを消して、猫の苦手な匂いの空間を演出してみましょう。

猫は本能的に蛇が苦手なので、ヘビのおもちゃも効果的かもしれません。



健康保険課が作成したチラシより一部抜粋

Q 自治会の統合について

自治会の人口が少なくなり、運営に難しくなっているところが増えている。地域を盛り上げるためにも、議員の知恵をお借りして、自治会統合のマニュアルはできないか。

A 人口減少や会員の高齢化等により、一部の地域で自治会組織の活動が難しくなっていることは承知しており、現に、自治会統合を行った地域もあります。

統合に当たりましては、地域住民の理解が不可欠ですので、町としましては、統合に向けた活動がスムーズに行えるよう、自治会統合補助金による助成であったり、助言等を行いたいと考えているところです。

Q 議員の一般質問について（議員回答）

議員は一般質問をされますが、自治会に対して「何か問題はありますか」と聞きに来られたことがありません。自治会長4年目になりますが、議員の周りの自治会長に話を聞かれたりしないのか。

A 話を聞かれたことがないということは、議員の活動が足りないということと言われても、ごもっともだと思います。各議員もそういった活動を全くしていないというわけではなく、自治会のサロン等に出向いて、いろいろ報告をする機会をもらい、要望をいただいたりすることもあります。

言われるように、自治会長さんのところに行くのも一つの方法であるし、自治会長さんの方から声をかけていただければ話を伺いたいので、お声がけいただけるとありがたいです。

神川地区

Q 学校の教職員の働き方改革推進について

調査した内容がどういう経過、結果になったかが分かりやすくまとめられている。以前、教育委員会にも対応したことを、まとめるように依頼したこともあったが、情報は共有されているのか。

A 職員一人一人がこれまでの働き方を見直し、自ら学ぶ時間や児童生徒と向き合う時間を確保することで、児童生徒に対してよりよい教育が実現するとともに、学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、日々生き生きと児童生徒と接することができる環境の整備に向けて、働き方改革を一層推進してまいります。

Q 旧神川中学校体育館の解体について

先日、旧神川中学校体育館の解体について、教育委員会から話があった。そう遠くない将来、解体されることになるだろうが、更地にしておしまいということにならないように要望した。議会の方でもぜひ善処していただけるようお願いする。

A 神川地区体育館の雨漏り等の現状を踏まえ、神川地区の7会場で意見交換会を開催し、多くの方にご参加をいただいた結果、解体の方向に賛同する意見が大半を占めたことから解体することを決定しました。

解体後の跡地利用については、駐車場、隣接キャンプ場を活かしたオートキャンプ場、地域イベントスペースとしての小規模野外ステージなどのご提案をいただいております。引き続き地域の方と跡地活用策を模索し、情報共有に努めてまいります。

Q 危険箇所の周知について

先日、大雨が降った際に、土砂が流れ出している箇所があり、今にもがけ崩れの起こりそうな場所があった。総務課には相談はしているので対応してもらえんと思うが、台風シーズンも迫っているので、早急に現地調査をしてほしい。自治会で、自助公助で声を掛け合っているが、町からも危険箇所について、もう少し周知するようにお願いしたい。

A 6月に町道平下線沿いの山林が崩壊し、土砂が町道へ流れ出した事案がございました。夕方から夜中にかけての大雨で地域住民のご協力をいただきながら、土砂除去を行ったところでした。山林のいたるところから、出水しており、広範囲に渡っておりました。奥までは確認できておりませんので、今後、現地調査を行いたいと思います。

Q 地震対策の耐震等の補助について

現在、リフォーム補助金はあるが、地震対策で耐震等の工事をした際の補助金はないのか。

A 耐震化工事の補助については、住宅リフォーム促進事業の中で補助対象工事にしております。

Q 避難所のトイレについて

以前、災害時に避難した際にトイレに困ったが、被災した際にどうすればいいか。

A 総務課では、町が指定する避難所のトイレに加え、本年中にトイレルーム機能付きの防災倉庫を町内5か所に設置する計画であります。

神川地区におきましては、小学校内への設置を検討しており、設置が完了した際は、自治会長や地域住民を対象とした使用説明会を開催する計画でありますので、ご参加いただけたらと思います。



設置予定のトイレルーム機能付き防災倉庫

Q フリースクールの賛助費について

フリースクールについて。利用は無料であるが、運営費の賛助として月2千円必要である。お世話になっているので支払いたいが、今後も払い続けたいとけないと思うと負担に感じてしまう。また、今後利用したいと思って断念するご家庭が出てくるのではないかとと思うので、補助等があるといいのではないか。

A フリースクールを利用中の利用者負担については理解しているところですが、強制ではなく、あくまでも任意のお願いであると聞いております。以上のことから、現時点では補助制度の創設は予定しておりません。

宿利原地区

Q 宿利原農村公園について

宿利原の農村公園の外枠の木が腐っていたり、あずまやのところで火を焚いたり椅子を壊しており、そのままの状態で見苦しい状態である。

眺めがよく、町外の人にも来るので何とかしてほしい。



農村公園の外枠

A 現地を確認したところ、修繕で可能なのか判断が付かないので、業者に見てもらい、修繕か造り替えるか検討させていただきます。

Q 令和7年度主な事業について

宿利原地区以外はいくつか道路の補修工事等が組まれているが、これは自治会（町民）の要望で予算がつくのか、各担当課で決定しているのか。

A 比較的小規模で修繕費で対応できる工事は、要望があり次第、現場を確認し随時対応しております。請負費に計上する大規模な工事は、限られた予算の中、他の工事との兼ね合いもありますので、年次計画を立てて予算化しているところです。いずれの工事も自治会長を通してのご要望をお願いします。

Q 消火栓について

以前、自治会長から要望として、消火栓の新設をお願いしたところ、「令和7年度でできる」という話であったが、どうなっているか。

A ご要望のありました地上式消火栓につきましては、自治会長や消防団と現地調査を行い、設置箇所を決定したところであり、現在、水利管理者である肝属南部土地改良区に要望書を提出しておりますことから、ご不便をお掛けしますが、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

池田地区

Q 猫の問題について

- ① 猫の去勢手術についての方法を教えてほしい。
- ② 猫を飼っている家庭へチラシを配布して、周知してほしい。

A ① 動物病院が、町内か町外かで手続きは変わります。補助事業利用ご希望の場合は、健康保険課または支所住民生活課へご相談ください。
② 苦情相談が寄せられた自治会に対しては、町が準備したチラシを集中的に配布しております。もし、野良猫等でお困りの自治会がありましたら、健康保険課又は、支所住民生活課へご相談ください。一緒に解決に向けて話し合いましょう。

Q 自治会公民館の保険について

自治会で公民館の火災保険に入っている。昨年度1万円程度だった保険金が、今年度は3万円以上になった。自治会の人数が減っていくに関わらず、こうした負担金は増えていくので、このような保険に入った場合は、少しでも補助ができるように検討してほしい。

A 自治会において設置された公民館の所有権は、各自治会でありますことから、町として、火災保険に特化した補助制度は考えていないところであり、現行の自治会運営活動交付金（基礎額：30,000円、世帯割：一戸当たり2,000円）で対応していただくようお願いいたします。

Q 避難について

避難場所は各箇所に設けても、そこまで行く手段がない高齢者が多いという現状があるので、町でもそこまで踏み込んで話し合いをしていただきたい。

A 町では現在、個別避難計画を策定しており、原則として「要支援者」である要介護3以上の在宅の方などを対象に、指定居宅介護支援事業所等と連携しながら取り組んでいます。令和7年4月1日現在で125名の方が登録されており、年1回の更新を行っています。

また、台風等に伴う避難に関するご相談をいただいた場合には、地域包括支援センターが社会福祉協議会と連携し、送迎支援を実施しています。ただし、要支援者以外の方につきましては、まずご家族やご近所の方と一緒に避難ができるかを確認し、それが困難な場合は、送迎支援を実施しています。

Q 南大隅高校存続支援事業について

- ① 南大隅高校存続支援事業に2,000万円ほど予算を組んでいるが、なぜ1つの学校に対して2,000万円の支援をしないといけないのか。
- ② 現在、錦江町の子どもたちが何名在籍しているのか。また、施設管理委託に911万予算を組んでいるが、ここに錦江町の子どもが何名いるのか。(議員回答)

A ① これまでも錦江町、南大隅町で同高校の存続支援をしてきており、資格取得や地域貢献など多くの生徒が学校生活に励んでいます。また、多様性の時代を迎え、大規模校でなく、小規模校なら通えるというような生徒もおります。2,000万円という予算は高額ですが、人材育成の観点からも、地域みらい留学など国や県の補助金等を活用し、財源確保に努めながらの支援は大切なことと考えております。【国庫補助金名】新しい地方経済・生活環境創生交付金(第二世代交付金) R7歳入:7,393千円

② (2025年7月現在)南大隅高校の在籍生徒数は87名、そのうち、錦江町の生徒は25名ほどです。今回整備した寮については、町外の生徒の宿泊先となっているとのことです。

Q 池田小学校避難所について

池田小学校に避難した際に、発電機など設備が整っていないような印象を受けた。避難しているときは情報が入ってこないと不安になるので、ちゃんと使えるものを設置してほしい。

A 避難所用の発電装置につきましては、各分団に設置してありますエンジン式のものと、カセットボンベ式の発電機で対応することに加え、公用車である電気自動車とハイブリッド車からも電力の供給が可能でありますことから、避難所開設の際に活用したいと考えております。

Q 高齢者の補聴器購入について

高齢者の補聴器購入に対しての補助は、検討されていないのか。

A 本町においては、現段階で高齢者の補聴器購入に特化した補助はありません。聴覚障害で身体障害者手帳の交付を受けている高齢者等については、補装具費支給制度で、補聴器の購入費及び修理費を助成しております。

Q 議員数について (議員回答)

議員数が減って、何か変わったことはありますか。

A 困難というわけではないが、欠員が生じた場合、少ない人数で審議等を行わなければならないこともあります。とは言いつつも県内の自治体、また、全国的にも議員を削減する傾向であるので、一致団結して、資質や能力を高めて、町民の皆様方のこういった負託にこたえるため尽力していかなければならないと考えています。



第4回定例会は本庁で開催 傍聴してみませんか

第4回定例会の会期は、**11月18日から25日**、
一般質問は**19日**の予定です。

本庁3階の議場へ傍聴においでください。

また、インターネット映像配信サービス**YouTube**にて
本会議の様を生中継いたしますので、
是非ご活用ください。

※一般質問の内容につきましては、11月7日に本庁ホームページで告知いたします。



錦江町議会YouTube
チャンネルはこちらから



表紙をウォッチ

大根占小学校統合記念秋季大運動会



10月26日、大根占小学校において統合記念秋季大運動会が開催されました。今年度から宿利原・池田・大根占小学校が統合され、初めての運動会です。

当日は晴天に恵まれ、児童は元気いっぱいに競技に臨みました。保護者、地域の方々から大きな声援が送られ、にぎやかな運動会となりました。

編集後記

宿利原 洋一 委員

食 欲の秋、天高く馬肥ゆる秋、新米のおいしい時期、おにぎりにして満足するまでほおばりたいです。

しかしながら米不足・物価高では、そうもいきません。何とかならないものなのでしょうか。国の物価高対策に期待しましょう。

秋は行楽シーズン、スポーツの秋。統合された大根占小学校では、26日に運動会が行われました。閉校となった小学校の子どもたちは大勢の子どもたちと競技して緊張したりわくわくしたことでしょ

う。
私たち議員は9月に4日間、令和6年度の決算を審査しました。皆さまが納めた税金や国・県からの補助金はどう使われたかを質問しました。この結果をふまえ、令和8年度の予算審査に挑む覚悟です。世の中は何もかもが値上がりして苦しい時ですが、ここを乗り越えねばなりません。未来の子ども・孫のためにも希望を抱いて進みましょう。

朝夕の冷え込みが厳しくなります。予防接種等で体調管理してご自愛ください。これからも皆様のご意見を賜りながら議員が一丸となってより良い充実した町政に取り組んでまいります。

議会報編集委員会

委員長 久保 勇太

副委員長 木下 巧大

委員

城下 香代子・宿利原 洋一・池田 行徳